

## 第1回下妻市復興推進協議会議事概要

日 時	平成25年1月29日（火）午後2時20分～2時50分
場 所	下妻市役所 市長公室
構成員	株式会社三五関東
	株式会社常陽銀行
	株式会社三菱東京UFJ銀行
	下妻市
事務局	下妻市役所総務部市長公室 室長補佐 渡辺 尚、係長 初澤 和彦、主幹 広瀬 慎也

### 【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ 下妻市役所市長公室長（下妻市復興推進協議会会長）
- 3 経過説明
  - (1) 下妻市復興推進協議会について
  - (2) 復興特区支援利子補給事業の応募について
  - (3) 復興特区支援利子補給金の公募及び今後のスケジュールについて
- 4 議事
  - (1) 下妻市復興推進計画（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

### 【議事概要】

#### ○ あいさつ【黒澤下妻市市長公室長（下妻市復興推進協議会会長）】

当協議会は、復興特区法に基づき、復興推進計画の策定に関し必要な事項について協議するため、本日、設置したものである。

一昨年3月の東日本大震災により、当市においても生活基盤や基幹産業に大きな被害を受けたが、現在では、地域企業の尽力と多くの方からの支援により、復興への歩みを着実に進めているところである。

本日、協議いただく「下妻市復興推進計画（案）」についても、この復興特区法の規定に基づく支援利子補給金制度を活用するために策定するものであり、(株)三五関東による工場新設の内容を盛り込んだ復興推進計画について、慎重な協議をお願いするものである。

構成員の皆様には、趣旨をご理解いただき、復興の推進と地域産業の活性化のため、特段のご指導とご協力を賜りたい。

## ○ 経過説明【事務局】

### 1 下妻市復興推進協議会について

本日の第1回下妻市復興推進協議会については、協議会設置要綱第3条に基づき、第1号の下妻市、第2号の株式会社常陽銀行、第3号の株式会社三菱東京UFJ銀行に加えて、第4号の規定に基づき、復興特区法第2条第3項に規定する復興推進事業を実施する者等として、株式会社三五関東を構成員とするものである。

(以下、資料に基づき説明)

### 2 復興特区支援利子補給金事業の応募について

(資料に基づき説明)

### 3 復興特区支援利子補給金の公募及び今後のスケジュールについて

(資料に基づき説明)

## ○ 「下妻市復興推進計画（案）」の説明【事務局】

今回協議をお願いする復興推進計画については、今後、復興庁との協議の中で調整もあるため、現段階の案として説明するものである。

(以下、「下妻市復興推進計画（案）」により説明)

## ○ 【会長】

説明のあった「下妻市復興推進計画（案）」についてご意見、ご質問をいただきたい。

○ 【出席者】

(特に発言なし)

○ 【会長】

ご意見、ご質問がないようなので、「下妻市復興推進計画（案）」については、この内容で決定してよろしいか。

○ 【出席者】

了承。（全員）

○ 【会長】

原案のとおり決定し、認定に向けた作業を進める。今後の復興推進計画の認定審査に際し、復興庁とのやりとりの中で、一部、字句、表現等の訂正が生じると思うが、その点についてはご了承いただきたい。

以上